

水戸教育事務所だより

すぐ寄り添う事務所～「転ばぬ先の杖」として～

第 3 号
2023年 5 月 17 日

相談室

こちら相談室です！ お気軽にどうぞ

保
護
者
等
に
周
知
を
！

いじめ・体罰解消サポートセンター（生徒指導相談室）では、通常、電話・来所による相談（平日 9:00～17:00）を受け付けています。本年度も、3名のスタッフで、「さわやかに、寄り添う」対応を心がけて取り組んでいます。

相談室では、いじめ・体罰に関するケースのほか、「子供が欠席しがちで困っている」「部活動で先生や友達とうまくいかない」「子供の発達は遅れていないだろうか」「相談相手が誰もいない」など、学校生活や子育て等で起こりがちな不安や悩み、思いについての相談を扱っています。また、「いじめをなくそう！ネット目安箱」では、メールによる相談を受け付けています。さらに、昨年度から設置された新規採用教職員の「悩み事ワンストップ相談窓口」では、電話、メールにて相談を受け付けています。

専門医相談は、月1回、原則第3もしくは第4週目の月曜日に行っています。この相談には、「心の専門家」である精神科医師が来所しますので、相談者がより専門的な立場での助言をいただくことができるチャンスです。事前予約が必要であり、1日に4件の相談が可能です。相談について、費用はかかりません。子育てや人間関係等で悩みを抱えて来所された相談者の方々からは、専門医から適切な助言をいただき、「相談してみてもよかった」という感想が数多く聞かれます。

学校に通う児童・生徒の皆さんばかりでなく、保護者や教職員も対象として面談していただける貴重な機会ですので、是非ご活用ください。

【令和5年度 専門医相談日について】原則第3もしくは4月曜日(13:00～16:00)

4月17日(月)	5月22日(月)	6月19日(月)
7月24日(月)	8月21日(月)	9月11日(月)
10月16日(月)	11月20日(月)	12月18日(月)
1月22日(月)	2月19日(月)	3月18日(月)

※ 随時、予約を受け付けております。(TEL 029-221-5550)



水戸教育事務所の相談室で行っている以上の内容について、各学校においても、より広く周知していただき、お気軽にご活用くださるようよろしくお願いします。

春夏冬話(あきないばなし)

プラスマイナスゼロになったろうか



子供たちみんなが元気に育ちますように

3月末をもって定年退職を迎えた。小学校を皮切りに始まった教員人生であったが、中学校勤務が長くなり、最後の勤務地も初めて勤めた中学校であった。学生時代にやってきた部活動の顧問をやりたくて通信教育で中学校の免許を取った。夢中で学習指導と部活動指導、そして生徒指導に取り組んできた。たくさんの良い思い出とともに、ずっと心に引っかかっていたのがその部活動指導であった。女子の指導は「顧問絶対」にしないと難しいぞと言われて取り組んでいたため、相当厳しい顧問であった。結果は残しつつも辛い思いをずいぶんさせていたはずである。別な学校で、男子をもった時には、ある人に「男の子は褒めなきゃ。女子の時のように厳しいだけではだめだよ」と言われ、なるほど確かにその通り、彼らも伸びてまた結果ができてきた。

巡り巡って、最後の学校の入学式では2回連続で保護者代表が当時の部員。その彼女らが離任式の時に花束をもってきてくれた。彼女たちに開ロ一番「当時は本当にごめんなさい」と謝った。彼女たちは「職員室のベランダからグラウンドの向こうまで先生の声よく通ったよね」「正座もさせられたね」とプチ逆襲。「でもあの厳しさがあったからいろいろなことを乗り越えてこられました」と言ってくれ、大人になった彼女たちに少し許されたのかなとホッとした退職の日。

(by C・K)